

住民協働課の目標（令和5年度）

住民協働課長 増淵 和江

1 課の役割

住民協働課は「協働のまちづくり」を目的とし、地域の特性に対応した住民参加方策のあり方を模索しながら、町民が主体となる自主的な事業・活動、生きがい就労、男女共同参画の促進、住民公益の活動を支援するための情報提供、活動拠点の提供、補助金制度の運用などの施策を行います。また、「町民一人ひとりとの対話をする」を理念に、地域コミュニティの根幹となる自治会活動の支援とその拠点となる施設（地区集会所等）への補助金制度を担当します。

2 個別事業とその目標

1 住民活動団体の支援

地域の活性化や課題等に取り組むための、住民団体等の自由で自発的な公益活動に対する住民公益活動補助金の交付や、下宿ベースの円滑な管理運営により、住民活動団体の活性化を図るとともに、一般サークル等の活動の場を提供することで町民同士の交流や連携の強化を図ります。

また、住民と行政の協働活動として、公園等愛護活動推進事業や資材等支給事業、花いっぱい運動を支援します。

2 住みよい地域づくりの推進

もっとも身近な住民組織の自治会等と行政は、地域住民の住みよい環境をつくるという目的を共有しており、自治会等の運営について支援します。

また、地域担当員が自治会等との連携が図れるよう支援します。

3 高齢者・団塊世代の生きがい就業支援

高齢者や団塊の世代の社会参加と生きがい就労を目的とした「酒々井町シルバー人材センター」の運営を支援します。

4 男女共同参画社会形成の促進

男女共同参画社会形成についての理解を深めるため、県から委嘱される地域推進員と協力して啓発事業や情報提供を行い、男女共同参画社会形成への意識を高めていきます。

5 地区集会所等への補助

各地区の集会所等に対して管理費、修繕費、増改築費、建設費等について助成します。

6 各課業務の推進及び支援

多様化する住民ニーズ、高度・複雑化する行政課題に対して、限られた人員・予算を最大限活用し行政サービスを提供するため、行政経験が豊富な暫定再任用職員による応援体制を組んで、担当する職員と暫定再任用職員が協働で業務に取り組み、各課の業務の効率化等の推進を図ります。

7 チャレンジ目標

男女共同参画の様々な施策を計画的に推進していく第2次酒々井町男女共同参画計画に基づき、男女共同参画の意識の醸成及び、実現に向け普及啓発に努めます。